

46 「自然・水素エネルギー」の導入加速について

主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省産業技術環境局，資源エネルギー庁，国土交通省海事局，環境省地球環境局）



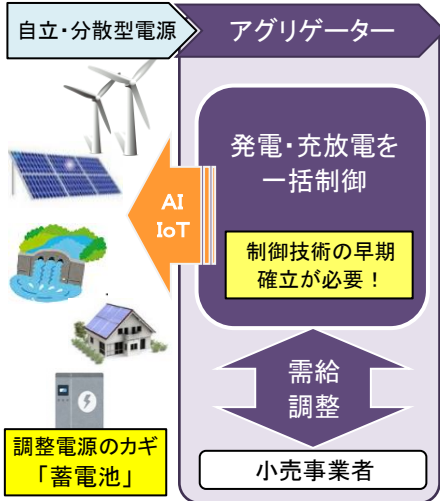
【現状と課題】

直面する課題

- 国際的に機運が高まるIPCC特別報告書「1.5℃目標」達成に向け、「2050年・温室効果ガス排出実質ゼロ」の実現には、自然エネルギーの最大限導入が必要不可欠である。
- 令和元年房総半島台風や北海道胆振東部地震では、大規模かつ長期にわたる停電が発生，住民生活に甚大な被害が及び、「自立・分散型電源」による電力供給体制の必要性が一層強まった。
- 2020年度からは，燃料電池バスの地方配分も本格化し，「水素エネルギー」普及拡大の「千載一遇の好機」となることから，水素ステーション（水素ST）整備促進とともに，多様なモビリティ導入による水素需要拡大の取組みが求められている。

「自立・分散型電源」電力供給体制

VPP(仮想発電所)



現状、アグリゲーターはビジネスとして成立していない！

水素STの整備促進

FCバスの普及展開



《東京都》
FCバス100台運行
(2020年度目標)

地方配分
本格化

徳島県は
2020年度導入予定

水素ST
整備が急務！

水素ST

365日運行



FCバスにも対応可能な
安定的な水素供給体制構築

「新規整備促進」とともに
「バックアップ体制」強化が必要

現在 100箇所 → 【目標】2020年 160箇所 → 2025年 320箇所

水素モビリティ導入拡大

業務車両のFC化

FCパトカー普及拡大



技術開発の促進

FCバス高速走行実現



燃料電池船の社会実装

安全ガイドライン具現化



【国の政策方針】

《令和2年度国予算の状況》

- ◇ 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 116億円
- ◇ 需要家側エネルギーリソースを活用したVPP構築実証事業費補助金 50億円
- ◇ 燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業補助金 120億円
- ◇ 水素を活用した社会基盤構築事業 30億円

県担当課名 環境首都課自然エネルギー推進室
関係法令等 エネルギー政策基本法，電気事業法，
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- IPCCの「1.5℃目標」達成シナリオでは、2030年・自然エネルギー電力自給率は「48%～60%」となっており、国の目標値「22%～24%」を大幅に引き上げる必要がある。
- 災害に強い自然エネルギーによる「自立・分散型電源」の導入拡大及びネットワーク構築が必要である。
- 水素ST整備促進のためには、コスト削減に繋がる「規制緩和」や「支援制度の充実」を図るとともに、燃料電池自動車（FCV）やバスはもとより、船など「新たなモビリティ」社会実装の加速化など、需給両面からの積極的な取り組みが必要である。

事前防災「自立・分散型電源」



「水素社会」の早期実現

「FCバス」対応の水素供給体制



機能強化
・蓄圧器追加
・タンク追加

移動式水素ST

固定式STの
バックアップ

徳島県

国・自治体が先導！

2020.4運用開始

全国初FCパトカー導入

国機関も
率先導入

2022年度目標

FC船試験導入

実用化
全国展開

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 自然エネルギー最大限導入に向けた体制の充実

- ・ 脱炭素社会実現に向けた機運醸成や投資意欲の向上に繋げるため、国の2030年・電源構成における自然エネルギー導入目標値を、「40%を超える」など意欲的なものに改めること。
- ・ VPPの社会実装に向け、企業・家庭における蓄電池の導入促進及び「効率的で汎用性が高い制御技術の開発」支援、「アグリゲーターをビジネスとして成立させる制度」構築を進めること。
- ・ 多発する災害に即応するため、「家庭用蓄電池」の設置費補助や国主導による低廉化、「既存事業用太陽光発電」の「地域・非常用電源」としての活用を促進する仕組みづくりを行うこと。

提言② 安定的な水素ST運営に向けた支援の拡充

- ・ 水素STについて、「規制緩和」や「新規技術開発」支援、移動式水素STの機能強化など「追加整備」に対する補助メニューの創設、「運営費補助制度」の継続・拡充など、整備促進に繋がる支援を強化すること。

提言③ 水素モビリティ導入による需要拡大の支援

- ・ 「FC船」社会実装のための「安全ガイドライン」具現化の促進、高速道路走行可能な「FCバス」実用化及び導入支援、国費配備のパトカーをはじめ、国・自治体が率先した多様な水素モビリティの導入拡大を進めること。

将来像

自然・水素エネルギー導入拡大による地方からの「脱炭素社会」の実現

47 世界的な環境課題である「気候変動」「プラスチックごみ」「食品ロス削減」への対応について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁，農林水産省食料産業局，経済産業省産業技術環境局，環境省総合環境政策統括官グループ，地球環境局，環境再生・資源循環局）

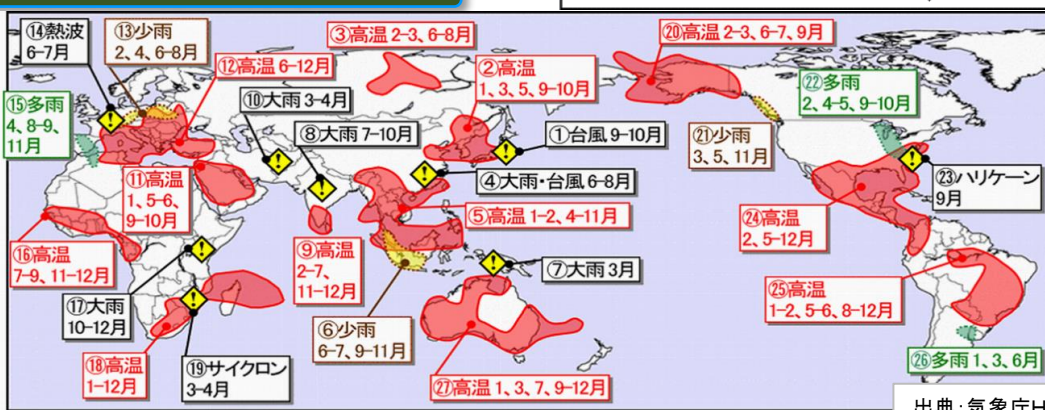


【現状と課題】

直面する課題

- パリ協定の本格始動を前に，70カ国以上が「2050年排出ゼロ」を掲げ，削減目標の引き上げを表明したが，我が国は削減目標を据え置いている。
- 中国に加え，東南アジア諸国で輸入規制が強化された影響で，国内では行き場を失った廃プラスチック類の処理が逼迫している。
- 我が国の食品ロスの半数以上は，事業系廃棄物である一方，事業者からフードバンクに寄付される食品数はまだまだ少数である。

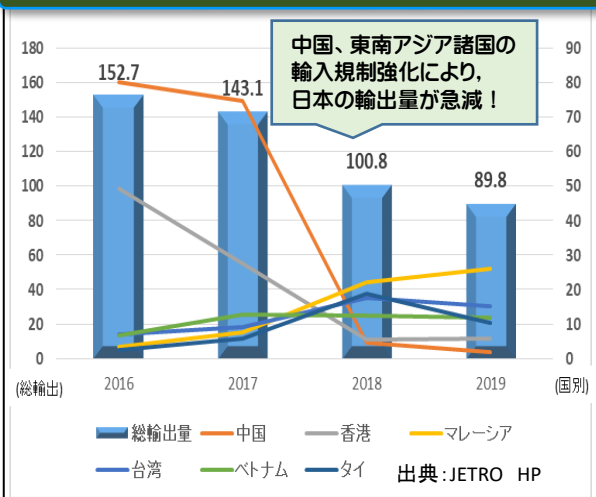
世界の異常気象・気象災害(2019年)



2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明都道府県 (ゼロ・カーボンシティ)



日本の廃プラスチック輸出量(万吨)



【国の政策方針】

《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 脱炭素社会の実現に向けた技術・社会システムのイノベーションの実践 587億円
- ◇ 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業 36.0億円
- ◇ 省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業 43.2億円
- ◇ 食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業 1.2億円
- ◇ 食品ロス削減の推進，エシカル消費の推進 0.5億円

県担当課名 環境首都課，環境指導課

関係法令等 地球温暖化対策推進法，廃棄物処理法，容器包装リサイクル法，食品ロス削減推進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「脱炭素社会の実現」を地方からリードするゼロ・カーボンシティの取組みを後押しし、先進的な動きを更に広げる必要がある。
- 廃プラ処理を加速させるため、国の補助事業は、大規模設備を導入できるよう1年以上の事業期間を可能とする制度へ見直す必要がある。
- 食品流通業界の商習慣である「3分の1ルール」の見直しや、フードバンクと事業者とのマッチングなどを一層推進する必要がある。

徳島県の先進的な取組み

2050年GHGゼロ宣言



小泉環境大臣とのオンライン会議

ICTフードバンクシステム構築

ICTで食品提供者と福祉団体等を直接つなぐマッチングシステム構築

国に先行

レジ袋削減協定

とくしま環境県民会議、徳島県消費者協会、食品スーパーと協定締結
⇒2019年9月から
食品スーパーチェーンの8割以上の店舗でレジ袋有料化スタート



県民の声

- ・ バイオプラ製ごみ袋が売られていない
- ・ ごみ出しにプラ製袋を使うので、効果は疑問
- ・ 植物由来の商品を増やすべき

地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方が主導する脱炭素社会の実現に向けた取組み支援

- ・ ゼロ・カーボンシティに対する地域環境保全基金の積み増しを行うとともに、脱炭素化に向けた施設改修や設備導入補助事業についても支援対象とすること。
- ・ 高効率太陽光発電や次世代蓄電池、CO2分離回収などの新技術のモデル実証は、ゼロ・カーボンシティをフィールドに展開すること。

提言② プラスチックごみ対策に係る制度の拡充

- ・ プラスチック製レジ袋の有料化を機に、環境に優しいバイオプラ製ごみ袋が社会に一気に浸透するよう、市町村に対する指定の義務化や、小売業界に対する販促支援など、総合的な対策を推進すること。
- ・ 省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業について、国庫債務負担行為、繰越明許費制度を最大限活用し、補助事業期間を十分確保すること。

提言③ 食品ロス削減対策の推進支援

- ・ 地方の中小食品メーカーやスーパーにおいても、食品ロス削減の取組みが広がるよう、食品別の納品期限目安を示すガイドライン作成や、需要予測システム導入促進など、きめ細やかな支援を行うこと。
- ・ 意図しない不慮の食品事故が発生した場合に寄付した側の責任が問われない免責制度の創設等、事業者が安心して食品を寄付できる環境整備を進めること。

将来像

徳島発のSDGsの取組みにより、「世界的な環境課題」を解決

48 瀬戸内海の湾・灘ごとの「SATOUMI」の創出・保全について

主管省庁（内閣官房，内閣府，環境省水・大気環境局）



【現状と課題】

直面する課題

- ワカメやノリなど藻類の色落ちや水産動植物の資源量減少と，海域の栄養塩類の過剰な削減との関連性等，瀬戸内海における栄養塩類管理のあり方について検討されたが，湾・灘ごとの栄養塩類管理のあり方は示されていない。
- 里地里山の荒廃による落葉広葉樹の減少により，流域での栄養塩類の供給が円滑に行われていないため，山から海につながる物質循環が損なわれている。
- 瀬戸内海における湾・灘ごとの里海づくりを推進するためには，湾・灘域を超えた様々な対応が必要であるが，その調整がなされていない。

SATOUMIの創出に向けて～現状と課題～

瀬戸内海の栄養塩類の管理手法

令和2年3月とりまとめ(国)

例示された手法

ため池の
かいぼり

下水処理施設の
季節別管理運転

養殖場での
施肥 など

湾・灘の実情によって，どの手法が適切なのか？

栄養塩類が多いと
魚やノリなども
良く育つ

レジャー・観光

漁業・養殖

バランスが
重要！

きれいな海は
気持ちいい！

栄養塩類が多いと
赤潮は大丈夫？

湾・灘域を超えた対策が必要！

【国の政策方針】

《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 地域ニーズを踏まえた新技術による多様な環境リスクの低減
 - ・ 豊かさを実感できる海の再生事業 130百万円

《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》（P60）

- ◇ 地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P78, P80, P81）

- ◇ 豊かな自然環境を取り戻す仕組みづくり
- ◇ 大気・水・土壌等の安全・安心な環境の保全
- ◇ 瀬戸内海の環境の保全

県担当課名 環境管理課，水産振興課，水・環境課
関係法令等 水質汚濁防止法，瀬戸内海環境保全特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 湾・灘ごとの栄養塩類濃度の目標値設定，栄養塩類管理手法の確立，水質総量削減制度の見直しが必要である。
- 水産生物資源を持続的に利用可能な環境づくりを進めるためには，水質総量削減制度と栄養塩類管理の仕組みの調和・両立が必要である。
- 瀬戸内海全体で，各湾・灘ごとの実情を踏まえた意見の集約が必要である。



地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 順応的な栄養塩類管理に向けた実効性の確保

- ・ 環境保全と水産生物資源確保の両立に向け，湾・灘ごとの栄養塩類濃度の目標値設定に対し技術的支援を行うとともに，栄養塩類管理手法を確立すること。
- ・ 総量規制基準値の範囲の拡大等，水質総量削減制度の見直しを行うこと。

提言② 湾・灘域を超えた協議の場の設置

- ・ 湾・灘ごとの実情に応じた里海づくりの推進に向け，国が主体となった，瀬戸内海全体の合意形成を行う場を設置すること。

将来像

湾・灘ごとの多面的価値・機能が最大限に発揮された豊かな海（里海）の実現

49 保険者インセンティブの抜本的強化について

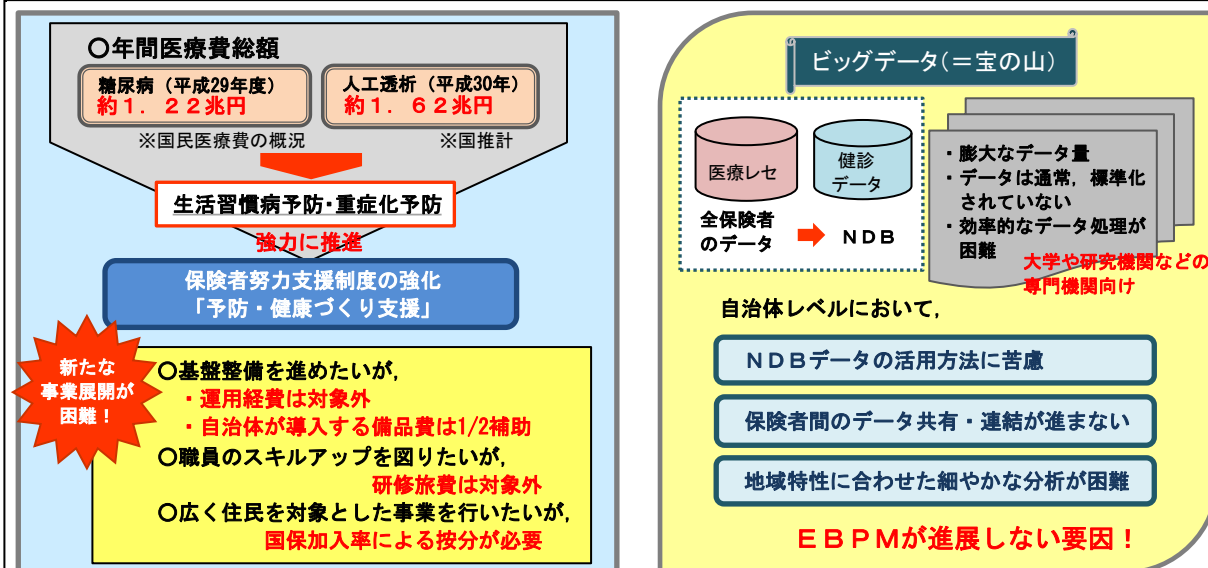
主管省庁（内閣官房，内閣府，厚生労働省保険局）



【現状と課題】

直面する課題

- 「保険者努力支援制度」については，令和2年度国予算において，500億円拡充され，自治体は，新たな「予防・健康づくり支援」の交付分の活用により，生活習慣病予防・重症化予防，医療健康データの分析活用などの推進を求められている。
- 今般の予算措置により，民間への委託やシステム構築が可能となるよう，交付上限額は大幅に拡充されるものの，既存の国保ヘルスアップ事業とほぼ変わらない運用に留まっており，保健事業の新たな展開に十分活用できない。
- 医療健康データを活用した保険者間比較や地域差分析による「見える化」は，地域の健康課題の把握に有効であるが，データの分析活用に係る自治体の人材・ノウハウ不足，被用者保険などとの連携体制の構築が課題となっている。



【国の政策方針】

《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 保険者努力支援制度の抜本的強化
 - ・新規500億円により予防・健康づくりを強力に推進

《経済財政運営と改革の基本方針2019》（P15, P61）

- ◇ 糖尿病などの生活習慣病や慢性腎臓病の予防・重症化予防を推進
- ◇ 保険者努力支援制度において加減算方向での評価指標の導入などメリハリを強化するとともにその抜本的強化を図る。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P21）

- ◇ 健康寿命の延伸や，健康の維持増進，疾病の予防及び早期発見等を積極的に促進
- ◇ 保険者機能の強化

《公明党 マニフェスト2019》（P21, P22）

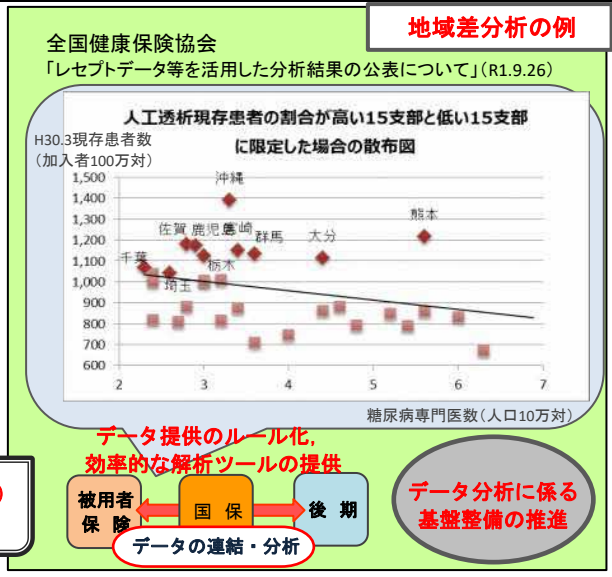
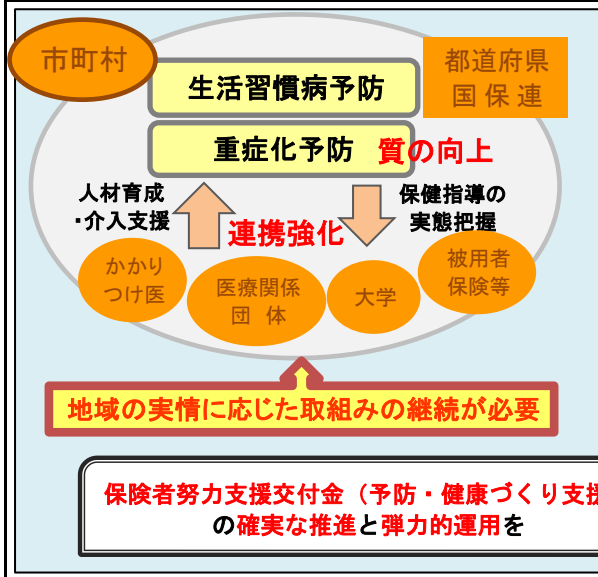
- ◇ 生活習慣病の合併症予防を含む重症化予防対策の強化

県担当課名 国保・自立支援課
関係法令等 高齢者の医療の確保に関する法律，健康保険法，国民健康保険法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 予防・重症化予防などの市町村保健事業の質の向上を図るため、地域の医療関係機関と連携した人材育成、保健指導の支援体制構築等を強化するとともに、アウトカム指標の達成状況を踏まえた継続した取組みが必要である。
- 各自治体においてEBPMを促進する上で、医療健康データの分析に係る基盤環境、人材育成などの社会基盤が脆弱であり、これを打破するには、新たな「予防・健康づくり支援」の交付分の使途について、従前どおりの取扱いとせず、弾力的な運用を図るべきである。
- 自治体での実用化に向けて、国において、保険者間のデータ提供のルール化、提供時のデータ処理技術の統一取扱いなどをガイドラインにより明確にするほか、効率的な解析ツールを提供するなど、「見える化」の徹底に向けた基盤整備を図る必要がある。



地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 保険者努力支援交付金（予防・健康づくり支援）の有効性向上

- ・ 保健事業の充実強化に向け、地域全体で継続した取組みが行えるよう、「予防・健康づくり支援」への財政支援を確実に実施するとともに、基盤整備の推進に向け、地域の实情に応じた使途の拡大を図ること。

提言② 保険者横断的な医療健康データの分析活用支援

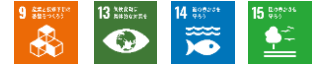
- ・ 各保険者間のデータ共有、提供のあり方を制度化し、データベースの標準化と統合を進めるとともに、データ分析に係る人材育成やキャリアパスの形成、ノウハウの提供など、地域課題に応じたEBPMの促進への支援を図ること。

将来像

安定的で持続可能な国民健康保険制度の構築

50 農林水産業における気候変動対策の推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省消費・安全局，林野庁，水産庁）

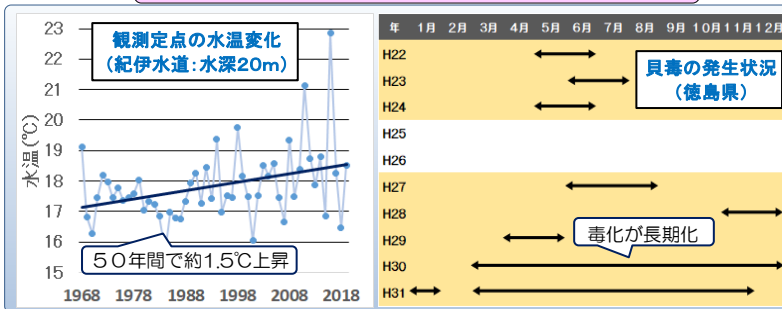


【現状と課題】

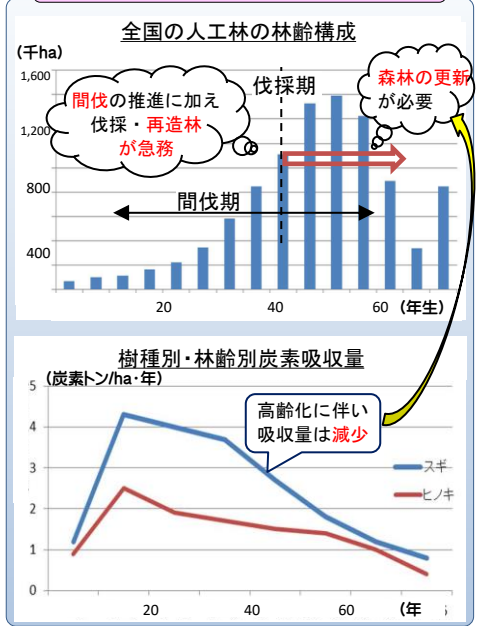
直面する課題

- 近年，地球温暖化による漁場環境の変化により，広域・高密度な「貝毒原因プランクトンの発生」による「二枚貝の毒化」が長期化し，水産業に大きな影響を与えている。
- 水産業における気候変動対策を推進するためには，沿岸漁場における水質データをリアルタイムで収集・発信することが一層重要となってくるが，観測項目や観測地点の増強と，迅速な情報収集の両立が困難となっている。
- 令和2年度末で期限を迎える「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」（間伐特措法）が継続されなければ，CO₂の森林吸収量を増加させる間伐や再造林等の推進に大きな影響を及ぼす恐れがある。

漁場環境の変化，二枚貝の毒化の長期化



林齢と炭素吸収量の関係



気候変動による水産業への影響



【国の政策方針】

《令和2年度国予算の内容》

- ◇ 森林環境保全整備事業 32,556百万円
- ◇ スマート水産業推進事業 457百万円

《第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」》（P29）

- ◇ 地域の特性に応じた，生産性が高く，稼ぐ地域の実現
 - ・ 農林水産業の成長産業化

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 総合政策集2019 J-ファイル》（P87, 90）

- ◇ 林業成長産業化と適切な森林管理の実現
- ◇ 資源管理による安定した水産物の安定供給の確保

《公明党 マニフェスト2019》（P12）

- ◇ 着実な賃上げの実現
 - ・ 農林水産業の成長産業化

県担当課名 スマート林業課，水産振興課，経営推進課
関係法令等 森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法，水産基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 貝毒による被害防止対策の推進に向け、国や地方公共団体などが連携し、効率的な監視体制と発生予防手法を確立する必要がある。
- 気候変動が漁業に与える影響をリアルタイムで把握・発信するため、自動観測機器を積極的に普及・活用することにより、沿岸漁場の調査観測体制を充実強化する必要がある。
- 地球温暖化の防止に資する森林吸収源対策を促進するためには、国による間伐や再造林等への支援制度の継続が不可欠である。

貝毒監視体制と発生予防手法の確立



間伐等により健全な森林の育成



リアルタイム水質情報管理システムの運用



地方創生の新次元展開に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 貝毒による被害防止対策の推進

- ・ 貝毒被害防止に向け、広域的な調査・研究体制を構築するなど、抜本的な発生防止対策を確立すること。
- ・ 地方公共団体が行う貝毒監視調査や検査に対し、必要な財政措置を行うこと。

提言② 調査観測体制の強化に向けた支援の充実

- ・ 気候変動対策の推進に必要な沿岸漁場の詳細な水質データを収集するため、自動観測機器の導入など、調査観測体制の強化に係る支援制度を創設すること。

提言③ 森林吸収源対策を促進する制度の継続

- ・ 「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の継続に加え、同法に基づく地方債の起債を可能とする地方財政法の特例等の支援措置を継続すること。

将来像

気候変動に打ち勝つ「魅力ある農林水産業」の成長産業化の実現！